

港長公示第3号

港則法第39条第1項の規定により、福井港において、次のとおり航泊を禁止するので、第39条第2項の規定により、公示する。

令和8年7月29日

福 井 港 長



福井港三国町沖における航泊の禁止について

令和8年8月11日（予備日8月12日、13日）、三国サンセットビーチ及びその沖合において花火大会が行われるため、下記により船舶の航泊を禁止（花火大会に従事する作業船舶、福井港長が許可した船舶を除く。）する。

記

- 1 期 間 令和8年8月11日午後7時0分から午後8時40分まで
（予備日 令和8年8月12日、13日 時間は上に同じ）
ただし、花火大会が終了した時点をもって、航泊の禁止を解除する。

2 区 域

三国防波堤灯台から

- ア 真方位 24度 1260メートル
- イ 真方位 355度 1111メートル
- ウ 真方位 305度 620メートル
- エ 真方位 235度 610メートル
- オ 真方位 136度 580メートル

の各点を順次に結んだ線及び

- カ 真方位 86度 740メートル
- キ 真方位 76度 780メートル
- ク 真方位 69度 790メートル

の地点を結んだ線並びに陸岸により囲まれた海面

3 標 識

上記イ、ウ、イウ間、エ、キの地点には、黄色標識灯（標体：黄色、4秒に1閃光・光達距離4.5キロメートル）が設置されている。

4 備 考

- （1）航泊禁止区域周辺には、警戒船5隻が配備されている。
- （2）警戒船は、青色の点滅灯を点灯している。

航泊禁止区域図



三国防波堤灯台から

- ア 真方位24度1260メートル
- イ 真方位355度1111メートル
- ウ 真方位305度620メートル
- エ 真方位235度610メートル
- オ 真方位136度580メートル

の各点を順次に結んだ線及び

- カ 真方位86度740メートル
- キ 真方位76度780メートル
- ク 真方位69度790メートル

の地点を結んだ線並びに陸岸により囲まれた海面

